

1 盛協第 720 号
盛岡市男女共同参画審議会

新たに策定する第 3 次盛岡市男女共同参画推進計画について、盛岡市男女共同参画推進条例（令和元年条例第 8 号）第 23 条の規定により諮問します。

令和元年 9 月 4 日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

諮問の趣旨

盛岡市では、多様性に富んだ豊かで活力あふれる持続可能な地域の構築を目指し、性別等（性別・性的指向・性自認等）にかかわらず、誰もが互いの人権を尊重し、一人一人の個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、本年6月28日に盛岡市男女共同参画推進条例（以下「条例」という。）を制定しました。

条例を実効あるものとするために、平成27年度から取り組んできた、第2次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画を含む第2次盛岡市男女共同参画推進計画の成果と課題を踏まえつつ、条例で定める基本理念等を反映させた基本目標や具体的施策を新たに定めるほか、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」の施行により、国から令和2年中に策定を求められている市町村推進計画についても策定する必要があることから、その内容について御審議いただきたく諮問するものであります。